



夏やすみ子ども法律学校

～ Summer Junior Law School ～



みなさんも、テレビのニュースやドラマなどで、弁護士の仕事や裁判のシーンを見たことがあると思います。この夏休み、弁護士と一緒に「法」の役割や「裁判」について、見て、考えて、みんなで話し合ってみませんか？

今回のテーマは刑事模擬裁判です。2人の犯人が夜の公園で被害者を襲い、お金を奪った上に、被害者に傷害を負わせたという強盗致傷事件です。犯人の1人は自分の犯行を認めた上で、「被告人が共犯者だ」と証言し、被害者も「犯人の1人は被告人だった」と証言していますが、被告人は「自分は犯人ではない」と主張しています。果たして、被告人は、有罪なのでしょうか、それとも無罪なのでしょうか？証拠に基づいて、班の仲間と一緒に検討していくプログラムです。

目の前で本物さながらの刑事裁判がくり広げられます。検察官、辩护人、裁判官になりきって、「論告・求刑」、「弁論」、そして「判決」を考えてみましょう。

いつもの学校の勉強とはちょっと違う体験が待っています。この機会に是非ご参加ください♪

●日 時●

令和元年8月23日(金) 13:00～17:00 (12:30受付開始)

※昼食はすませてから12:45までにお越し下さい。

●場 所●

千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館(東京メトロ「霞が関」駅B1-b出口直結)

●対 象 者●

小学5、6年生 ※保護者の方は会場内で参観できます。

●定 員●

40名 ※定員を超える申し込みがある場合は抽選になります。
詳細は裏面をご覧ください。

●集 合 場 所●

弁護士会館3階会議室 ※詳細は裏面をご覧ください。

●参 加 費●

無料

●備 考●

裁判傍聴はございません。

夏休みの自由研究にも！



<参加者アンケートより>

★最初は分からないこともあったけど、分かりやすい模擬裁判だったので楽しかった。

★みんなで意見交換するのが楽しかった。 ★法律を身近に感じることができました。

★学校ではやらないようなことを考える機会だったので、とても楽しかった。

★自分のためになったし、大学では絶対に法学部に入りたいです。

☆素晴らしい企画で親も子ども大変勉強になりました。今後の生活にも役立ててもらいたいです。(保護者)

☆娘が参加しましたが、女性弁護士もいたので将来のロールモデルになったと思います。(保護者)



夏やすみ子ども法律学校

～ Summer Junior Law School ～



主催：第一東京弁護士会 法教育委員会

●お申込方法●

メールでお申込下さい(メール以外のお申込はお受けできません)。

■お申込みメールアドレス■

junior@ichiben.or.jp

■お申込み記載事項■

- ①氏名 ②ふりがな ③性別 ④住所(郵便番号も) ⑤電話番号 ⑥学校名(公立小学校の場合は区名も)
- ⑦学年 ⑧保護者氏名 ⑨保護者同伴の有無 ⑩保護者連絡先(=緊急連絡先)

■メールお申込受付期間■

令和元年 7月23日(火) 13:00 から
 令和元年 7月29日(月) 13:00 まで

■応募にあたっての注意事項■

- ※ 記載事項に不備不足があると受付できませんので、ご注意ください。
- ※ お送りいただいた情報は、法律学校の実施及び関連する諸連絡の目的においてのみ使用させていただきます。
- ※ 下記記載の「撮影に関する注意事項」をお読みいただき、ご同意の上、お申し込みください。
- ※ 受付開始前にメールを送信いただいても受け付けられません。
お申込み受付完了後、受付完了メールが返信されますので、上記アドレスからメールを受信できるよう事前に設定してください(迷惑メール設定など受信設定方法については通信会社等にお問い合わせください)。
- ※ お申込み受付完了後、応募者多数の場合は抽選となります。
参加者には、受付期間終了後に「受講票」を郵送させていただきますので、当日必ずご持参下さい。
- ※ 受付は先着順ではございませんが、申込が定数を大幅に超えた場合は、受付期間中であっても、受付を終了させていただくことがありますので、早めにお申し込みください。
- ※ 小さなお子様を同伴される場合、プログラムの進行の都合上、入場をお断りすることがございます。



☆撮影に関する注意事項☆

夏やすみ子ども法律学校の当日に、写真とビデオの撮影を行いません。撮影した写真とビデオは、第一東京弁護士会の記録として保存するほか、当会のホームページや、会報、パンフレット、また次年度以降のイベント告知(チラシ・ホームページ)に使用する可能性があります。

誠に勝手ながら、上記の趣旨をご理解いただき、撮影及び撮影した画像・映像の使用にご同意いただける保護者様のお子様のみ、ご参加いただいております。

参加申し込みをしていただいた場合には、上記のご同意をいただいたものとみなされますので、ご理解の程をよろしく願い申し上げます。

<お問合せ先>

〒100-0013

千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館11階

第一東京弁護士会 法教育委員会 担当事務局 神奈(かんな)

TEL: 03(3595)8582